

令和7年度1か月児及び5歳児健康診査に係る健診医研修事業に係る 事業計画書等評価基準

本書は、「令和7年度1か月児及び5歳児健康診査に係る健診医研修事業」の事業者の決定に関する評価手順を取りまとめた評価基準書である。

1. 採点の手続き

提出された事業計画書等は、令和7年度1か月児及び5歳児健康診査に係る健診医研修事業採点票の各評価項目の評価基準に沿って、以下の通り採点を行う。

[基準]

- | | |
|-----------------------------|-----|
| A : 非常に有効な提案がなされている | 10点 |
| B : 有効な提案がなされている | 7点 |
| C : 提案がなされている | 5点 |
| (標準と考えられる提案内容) | |
| D : 劣る提案がなされている | 3点 |
| E : 特に劣る提案がされている、提案がなされていない | 0点 |

2. 事業者の決定方法

複数の評価者により採点された各評価者の採点結果（点数）を合計し、最も高い得点を得た事業計画書等を提案した提案者を「令和7年度1か月児及び5歳児健康診査に係る健診医研修事業」の事業者として決定する。

令和7年度1か月児及び5歳児健康診査に係る健診医研修事業採点表

提案者番号：

評価項目	評価基準	採点欄
1 事業内容・実施方法	・事業内容が具体的かつ詳細か。	
	・健診医研修に関して、具体的な方針が述べられており、その内容は妥当なものか。	
	・研修の日取り、開催場所等、受講者が参加しやすいよう配慮されているか。	
	・講師の選定は、研修の質を確保できるものであるか。	
	・公募要領に記載されている、基本的な考え方を遵守しているか。	
2 スケジュール	・事業スケジュールが事業目的・内容と整合し、効率的・効果的かつ現実可能なものとなっているか。	
3 組織体制等	・業務遂行のための必要な経営基盤及び組織体制（人員等）が整っているか。	
	・健診医を研修する事業等、類似する事業に関する過去の実績を十分に有しているか。	
	・乳幼児健診等を含めた母子保健分野に関する識見を十分に有しているか。	

合計